

「政治的なもの」の再検討

— 政治人類学の貢献 —

松森奈津子

I. 政治人類学の誕生

近現代を通じて政治学は、主権国家と結びついた権力概念を主たる考察対象として発展してきた。しかし20世紀になると、政治あるいは社会秩序を、国家や権力よりも、むしろそれらの背後にある文化ないし文明に着目して考察する研究が数多く提示されるようになる。

そのような流れの一つは、いわゆる行動主義革命を支えた北米の諸研究のなかに見出せる。たとえばパーソンズは、秩序は絶対的権力の強制力によって維持されるとするホップズを批判し、社会の安定は、その文化の価値、規範、要請が高度に制度化されることによって、つまり各構成員が経験に基づき、自らの欲求を充足させるにはそれらに従ったほうがよいと自主的に認識することによって、もたらされると主張した¹⁾。そして、社会全体を一つのシステムととらえるこの見解をおしそすめ、その内部に存在する四つのサブシステム——経済、政治、(狭義の) 社会、文化——は、インプットとアウトプットを通じて相互に連動しているとみなし²⁾。すなわち政治(権力) は、その集団の文化パターンやそれにより規定されている諸要因と切り離しては成り立ちはしないことを主張したのである。かれはこの理論に基づき、原始的なも

1) Talcott Parsons, *The Social System* (New York: The Free Press, 1951), pp. 24-67, 佐藤勉訳『社会体系論』(青木書店、1974年)、31-78頁。

2) Talcott Parsons and Neil J. Smelser, *Economy and Society: A Study in the Integration of Economic and Social Theory* (London: Routledge, 1956), pp. 16-19 and 46-53, 富永健一郎訳『経済と社会 I』(岩波書店、1958年)、26-31、72-82頁、Talcott Parsons, *Societies: Evolutionary and Comparative Perspectives* (New Jersey: Prentice-Hall, 1966), pp. 5-29, 矢沢修次郎訳『社会類型—進化と比較』(至誠堂、1971年)、7-42頁 and Talcott Parsons, *Politics and Social Structure* (New York: The Free Press, 1969), esp. pp. 236-238, 新明正道監訳『政治と社会構造(上)』(誠信書房、1973年)、とくに344-346頁。

のから近代的なものへと「進化」してきた諸文化の社会を描写し、また弟子のベラーは、それを日本の近代化をめぐる分析に応用した³⁾。

パーソンズの影響を受けて、同じく政治をシステムとして理解するイーストンも、このシステムが周囲の環境からの影響（インプット）を受けて政策決定したもの（アウトプット）を再び吟味する（フィードバック）過程で、その集団が歴史的に蓄積してきた政治文化（political culture）がもっとも重要な役割を果たすと考えた⁴⁾。その際かれは、近代西洋的な国家やそれに付随する権力だけでなく、前国家的社会をも含めた多様な政治現象を考察対象としている。

さらにアーモンドは、この二人が確立したシステム論を分析枠組として、より詳細に、それぞれの政治構造を基礎づける世界各地の政治文化を比較検討した⁵⁾。かれはのちに、パウェルとの共著においてこの見解を深化させ、多岐にわたる世界の政治体制について、その社会分化、世俗化、サブ・システムの自律化の程度を基準に、発展段階論的な類型化を行うことになる⁶⁾。

社会システム論から政治文化論ないし発展論に至るこのような潮流に比べると、とりわけ本邦では注目されることは少ないが、文化／文明の視点を導入しようとする現代政治学の試みには、いま一つの大きな流れがある。それが、本稿で扱う政治人類学（political anthropology）である。システム論や政治文化論とも連動して発展して

3) Parsons, *Societies*, pp. 30-108, 邦訳 43-162頁 and Robert N. Bellah, *Tokugawa Religion: The Values of Pre-Industrial Japan* (New York: The Free Press, 1957), 堀一郎ほか訳『日本近代化と宗教倫理』(創文社、1962年)。

4) David Easton, *The Political System: An Inquiry into the State of Political Science*, 2nd ed. (New York: Alfred A. Knopf, 1971), pp. 31-63 and 92-148, 山川雅巳訳『政治体系——政治学の状態への探求——(第二版)』(ペリカン社、1976年)、33-36、96-156頁 and David Easton, *A Systems Analysis of Political Life* (New York: John Wiley & Sons, Inc., 1965), esp. pp. 17-35, 278-340 and 363-381, 薄井秀二ほか訳『政治生活の体系分析』(早稲田大学出版部、1980年)、とくに〔上〕24-48頁、〔下〕392-478、509-536頁。

5) Gabriel A. Almond, "Comparative Political Systems" (*The Journal of Politics*, 1956) in *Political Development: Essays in Heuristic Theory* (Boston: Little, Brown and Company, 1970), pp. 29-50, 内山秀夫ほか訳『現代政治学と歴史認識』(勁草書房、1982年)、31-155頁、Gabriel A. Almond and James S. Coleman eds., *The Politics of Developing Areas* (Princeton: Princeton University Press, 1960), Gabriel A. Almond and Sidney Verba, *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations* (Princeton: Princeton University Press, 1963), 石川一雄ほか訳『現代市民の政治文化——五カ国における政治的態度と民主主義——』(勁草書房、1974年), etc.

6) Gabriel A. Almond and G. B. Powell, Jr., *Comparative Politics: A Developmental Approach* (Boston: Little, Brown and Company, 1966). パウェルとの共同研究は、その後、*Comparative Politics: System, Process, and Policy* (Boston: Little, Brown and Company, 1978), 本田弘、浦野起央監訳『比較政治学〔第二版〕——システム・過程・政策——』(時潮社、1986年)および*Comparative Politics Today, A World View*, 4th ed. (Illinois: Scott Foresman and Company, 1988)によって、さらにはすすめられることになる。

「政治的なもの」の再検討

きたこの比較的新しい学問分野で扱われる「政治」の範囲は、近現代政治学で通常とりあげられてきたものよりも広い。明確な統治制度や権力機構を伴わない社会現象も政治的とみなされ、考察対象になるからである。たとえば、この分野の古典的研究の一つであるシュオーツらの編著において政治現象は、(1) 公的な性質をもち、(2) 集団としての公の目的を内包し、(3) 構成員の間に、永続的な階層制に限らない広い意味での権力格差がみられるものと定義づけられている⁷⁾。政治の領域を確定しようとする試みは、これ以外にも多くの政治人類学者によって様々になされてきたが、いずれも、近代国家を中心とする政治制度内の現象のみを分析対象とする「従来の政治学者」の手法——最小限主義 (minimalist approach) ——を批判し、前産業的、前資本主義的、非西洋的秩序をも含めたすべての人間社会を視野におさめる手法——最大限主義 (maximalist approach) ——に依拠する点で一致している⁸⁾。したがって政治人類学の目的は、歴史的、地理的に多様な形態をとる社会現象の比較分析を通じて、「政治的なもの」の本質を再検討するところにあるのである。

統治形態の多様性をふまえて一般理論の確立をめざすという点では、この学問の起源は古典古代にまでさかのぼりうる⁹⁾。事実これまで、アリストテレス、ベーコン、マキアヴェリ、アコスタ、とりわけモンtesキー、ルソーら18世紀、J. S. ミル、マルクス、モーガンら19世紀の思想家が、政治人類学の先駆としてひきあいに出されてきた。しかし、厳密な現地調査に基づき、非ヨーロッパ社会を客観的に分析するというこの学問の基本的な姿勢が真に形成されてゆくのは、1920年代以降である。その意味で、最初の政治人類学者としては、世界各地のいわゆる「原始」社会を広く視野におさめたローウィ (Robert Harry Lowie, *Primitive Society*, 1920)、ネイティヴ・アメリカンの社会に着目したマクラウド (William Christie MacLeod, *The Origin of the State Reconsidered in the Light of the Data of Aboriginal North America*, 1924)、インドを考察対象としたプラサード (Beni Prasad, *Theory of Government in Ancient India*, 1927) らの名があげられよう。

7) Marc J. Swartz, Victor W. Turner and Arthur Tuden eds., *Political Anthropology* (Chicago: Aldine, 1966), pp. 4-7.

8) Cf. Georges Balandier, *Anthropologie politique* (Paris: Presses Universitaires de France, 1967), pp. 28-42, 中原喜一郎訳『政治人類学』(合同出版、1971年)、41-55頁 and Donald V. Kurtz, *Political Anthropology, Paradigms and Power* (Colorado: Westview Press, 2001), pp. 2-3.

9) 政治人類学の起源と初期の展開については、Balandier, *op. cit.*, pp. 5-18, 邦訳17-29頁が、簡潔かつ適切にまとめている。

学問としての政治人類学の成立がこの時期にまで遅れたのは、非西洋近代的な社会秩序が長らく、未熟ないし不完全なものとして、主権国家と対等の価値をもつ考察対象とみなされなかつたためである。ほかでもなくそれは、西洋の伝統的な文明概念が政治学に反映されたものであった¹⁰⁾。古来、西洋において文明は、野蛮／未開（ヨーロッパ／古代社会）から段階的に進歩した帰結、すなわち人類の到達状態（近代ヨーロッパ社会）と考えられてきた。したがって、初期近代ヨーロッパに学問としての自律をみた政治学においても、啓蒙期以降の科学技術の発達を背景に精緻化されたそのような西洋中心主義的歴史観の影響を受け、「もっとも発展した政治形態」である近代主権国家における権力の考察が主要なテーマとされたのである。

この傾向は、近代的な政治概念を定式化したものとして知られるM. ヴェーバーの定義によくあらわれている。かれは、政治が広義には「自主的におこなわれる指導行為」すべてを指すことを認めながらも、実際の分析対象には、「政治団体——現在でいえば国家——の指導、またはその指導に影響を与えようとする行為」という狭義の政治のみをとりあげる¹¹⁾。つまり、国家——一定の領域内で正当な物理的暴力の行使を独占する人間共同体——内部、もしくはその相互関係において、「権力の分け前」にあずかり、権力の配分関係に影響を及ぼそうとする努力」を政治とみなし、正当性に基づく支配一服従関係を考察の主軸にすえるのである。類似の見解は、政治的な営みを、もっぱらその他の力と明確に区別されるコモンウェルス／主権者の権力とのかかわりで分析するホップズによって、すでに提示されていた¹²⁾。ヴェーバー以後も、「政治的なもの」を国家権力と結びつける認識は、ときおり批判を受けながらも、近現代の政治学の根底にあり続けているといえよう。このような認識のもとでは、主権国家「以前」の「未開」社会は、政治学上の諸概念で分析しえない不完全な社会、ときには政治そのものを欠く社会と位置づけられがちである。かくして、政治学の考察対象に含まれることはほとんどなかつたのである。

しかし、20世紀初頭以降、こうした状況は徐々に変化してゆく。西洋近代的政治形

10) 西洋の伝統的文明観について詳しくは、拙稿「近代初期の『野蛮人』概念——ラス・カサスによる再定義を中心にして」（『青山国際政経大学院紀要』第10号、1999年、47-77頁）、および Natsuko Matsumori, *Civilización y barbarie: Los asuntos de Indias y el pensamiento político moderno (1492-1560)* (Madrid: Biblioteca Nueva, 2005), capítulo II を参照のこと。

11) Max Weber, *Politik als Beruf* (1919), 脇圭平訳『職業としての政治』(岩波書店、1980年)、8-12頁。

12) Thomas Hobbes, *Leviathan*, ed. Richard Tuck (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), esp. II, pp. 117-254, 水田洋訳『リヴァイアサン（二）』(岩波書店、1964年)。

「政治的なもの」の再検討

態の有無で政治の有無ないし優劣を判断する認識に異議が唱えられ、政治理論と国家理論の峻別を求める傾向が強まってきたからである。それは、西洋社会の発展過程が人類全体にとっての普遍的なモデルになるわけではないという立場に立つ、文化人類学の影響を受けた変化であった¹³⁾。文化人類学は元来、19世紀後半の英米において、効率のよい植民地経営を模索する目的で、また「われわれがたどってきた進化の過程」を理解する目的で、「未開」と形容される諸民族を分析対象として成立した学問である。しかし、時を経るにしたがい、そうした功利的かつ社会進化論的な色彩はうすめられ、代わって、未開と文明の別は視点によって異なるとする認識が培われてゆき、現在では、文明社会をも含む人類の総合的研究をめざす学問となるに至っている。その過程で隣接の諸学問と結びつき、心理人類学、経済人類学、言語人類学、法人類学といった分化がすすんだ。このような人類学的志向が政治をめぐる考察に向けられたとき、政治人類学という学問が誕生したのである。

したがって政治人類学は、まず政治現象を研究する文化人類学の一分野として確立し、ついで政治研究に人類学的視点を導入する政治学の一分野として認知されるようになった学問だといえる。ここではそれを、各地域における政治現象——統治形態、権力の集中・配分・制度化、意思決定過程——の多様性を認め、西洋中心主義史観ではなく、人類史の観点から政治の諸概念を問い合わせ直そうとする学問と定義づけておきたい。無論その学説史において、西洋近代社会を頂点にする進化論的認識に立つ研究は根強く存続するが、文化人類学全体の傾向と連動して、そのような認識を排除しようとする動きのほうが主流だからである。とりわけ現在では、帝国主義を陰で支えたという過去への反省から、諸民族間の相違に価値概念を付加することを徹底して避ける傾向にある。先にみたパーソンズからアーモンドに至るシステム論／政治文化論との決定的な違いは、この点にある。かれらは、多様な諸文化を同等の価値をもつもの

13) 文化人類学 (cultural anthropology) は主に北米で用いられてきた名称であり、現代の諸民族の文化・社会を実証的に比較研究する学問分野である。生物としての人間を分析する自然人類学や先史時代の人類を扱う考古学とともに、人間にについての総合的研究を行う人類学 (*anthropology* ← *ἀνθρωπος + λόγος*) を構成している。ヨーロッパにおいては伝統的に、自然人類学（単に人類学と呼ぶ）や考古学とは明確に切り離され、ドイツやオーストリアでは民族学 (Ethnologie)、イギリスやフランスでは社会人類学 (social anthropology / anthropologie sociale) と呼ばれてきた。明治半ば以来ドイツ学問の影響を強く受けた日本においては、第二次世界大戦前は民族学、戦後は合衆国を範として文化人類学と称されることが多い。部分的には、19世紀後半に成立した習俗研究である民俗学 (folklore / Volkskunde) と重なりあう学問分野でもある。Cf. Alan Barnard, *History and Theory in Anthropology* (Cambridge: Cambridge University Press, 2000), pp. 1-4.

として扱ったのではなく、原始的連帯から高度に自律した民主主義に至る発展段階的な分類——もちろん現代の合衆国がその頂点にくる——に基づいて考察したからである。

当初植民行政とつながりをもっていたためもあって、政治人類学の先行研究は、ほぼイギリス、アメリカ、フランスの研究で占められてきた。他国ではその翻訳か紹介が多く、注目されるような独自の研究はほとんど育たなかったのである。ゆえに本稿も、主としてこの三か国の研究状況に着目するものになろう。また、文化人類学を出発点とするために、この学問の歴史の大半は、フィールドワークに基づく事例研究の集積の歴史であった。しかし、現代政治学に対して貢献を期待されるのは、個々の地域の詳細な分析結果よりもむしろ、それらをふまえたうえで構築される一般理論だと思われる。したがって本稿も、政治人類学の理論的特色に注目するものである。

政治人類学は、いかなる人々によってどのように展開されてきた学問なのか（第Ⅱ節）。そこでの考察は、現代政治学にどのような成果をもたらしたのか（第Ⅲ節）。また、いかなる問題点と可能性を有しているのか（第Ⅳ節）。社会システム論や政治文化論との関係をも視野におさめながら、その特質と意義を検討してみたい。

II. 理論的展開と方法論の変遷

前節で述べたように、政治人類学は1920年代に学問としての誕生をみた。マクラウドらの先駆的研究を受け、1930年代に入ると、アフリカを中心とする非西洋地域におけるフィールドワークがさかんになり、理論と方法論が精緻化されていった。そのような実地調査はもともと、植民事業を円滑にすすめるための正確な他者理解という列強諸国の必要性に迫られてなされたものだったが、結果的にはこの学問の発展に寄与したのである。代表的なものとしては、たとえば、ファースのティコピア族研究（Raymond Firth, *We, the Tikopia: A Sociological Study of Kinship in Primitive Polynesia*, 1936）、エヴァンズ＝プリチャードのアザンデ族研究（E. E. Evans-Pritchard, *Witchcraft, Oracles and Magic among the Azande of the Anglo-Egyptian Sudan*, 1937）、ハドソンのカザフ族研究（Alfred E. Hudson, *Kazak Social Structure*, 1938）があげられる。

こうした初期の諸研究の蓄積を経て、1940年代には、もっとも有名な『アフリカの政治制度』（M. Fortes and E. E. Evans-Pritchard eds., *African Political Systems*, 1940）をはじめ、『ヌエル族』（E. E. Evans-Pritchard, *The Nuer*, 1940）や

「政治的なもの」の再検討

『黒いビザンティウム』(S. F. Nadel, *A Black Byzantium: The Kingdom of Nupe of Nigeria*, 1942) といった著作が公刊されるに至った。とりわけ、フォーテスとエヴァンズ-プリチャードの編集のもとに、シャペラ、リチャーズ、ネーデルらの論文が所収された『アフリカの政治制度』は、スーダン、北ローデシア、ナイジェリアなどアフリカ各地の伝統的政治組織の分析を通じ、近代主権国家が存在しない地域にも「政治」が存在することを詳述したものであり、以後の研究者に多大な影響を及ぼすことになる。ついで、1950年代には、リーチの高地ビルマ・カチン族研究 (Edmund Ronald Leach, *Political Systems of Highland Burma*, 1954)、サウスオールのウガンダ・アルー族研究 (Aidan W. Southall, *Alur Society: A Study in Processes and Types of Domination*, 1956)、サーリンズのトンガを中心とするポリネシア研究 (Marshall Sahlins, *Social Stratification in Polynesia*, 1958) などによって、また1960年代には、スーステルによるアステカ研究 (Jacques Soustelle, *Daily Life of the Aztecs on the Eve of the Spanish Conquest*, 1961)、グラックマンによるアフリカ諸部族を対象とする理論的考察 (Max Gluckman, *Order and Rebellion in Tribal Africa*, 1963)、ダウンズによる北米西海岸地域のネイティヴ研究 (James F. Downs, *The Two Worlds of the Washo: An Indian Tribe of California and Nevada*, 1966) などによって、アフリカ、アジア、オセアニア、ネイティヴ・アメリカ等の社会の綿密な現地分析が提示されてゆく。

このように政治人類学は、徹底したフィールドワークを通じ、それまで「未開」として分析の外におかれてきた非西洋社会の実状を「見たとおりに表現」しようとする諸研究によって発展していった。たしかにそこには、この学問に資金援助しつづけた植民行政関連の諸団体への配慮からか、政治人類学の有用性をアピールする必要性のためか、あるいは真にそう思っていたからか、分析対象となる地域を「あるがまま」の姿で知らせることが「植民行政に役立つ」のだという功利的な意図もみてとれる¹⁴⁾。しかし、いわゆる発展途上とされる社会を、未開→野蛮→文明という単線的歴史觀に基づいてではなく、別個の盛衰プロセスをたどるものとしてとらえ、そこから、近代ヨーロッパとその影響を受けた地域だけでなく、すべての人類社会に適用しうる普遍的な政治概念を再構築しようとする姿勢は、政治学に大きなインパクトを与えるものだったことは疑いない。その背後にあるのは、政治形態の一つにすぎない近代的主権

14) E. g. M. Fortes and E. E. Evans-Pritchard eds., *African Political Systems* (London: Oxford University Press, 1940), pp. vii-viii, 大森元吉ほか訳『アフリカの伝統的政治体系』(みすず書房、1972年)、i—ii 頁。

国家体制を絶対視し、それ以外の形態を未発達なものとして考察対象に含めないといふ「従来の政治学」に対する批判的精神であった。

政治人類学のこうした根本的な認識は、今日まで継承されている。とはいものの、研究の動向は時代とともに変化をとげてきた。とりわけ、研究量が飛躍的に増大した50年代半ばから60年代半ばを境に生じた、次の三つの変化が顕著である。

まず、静態分析から動態分析へという流れである。これは、社会全体を首尾一貫した固定的なものととらえがちであった初期の諸研究に対する批判として、現実の社会は内的矛盾をかかえたもっと不安定で可変的なものだと主張したリーチ (Leach, *op. cit.*) やグラックマン (Gluckman, *Custom and Conflict in Africa*, 1955) に端を発する。その後、グラックマンの指導を受けたマンチェスター学派を中心に、部族内部の不和や闘争、民族間の対立、西洋諸国の進出などに伴う社会変化に注目する研究がつみあげられ、今日では、社会の動態性に注意を払わない研究者はほとんどいない。

次に、社会全体（構造）に対してもつ個別の政治現象の働きないし意味（機能）を固定的かつ内在的なものとみなす姿勢から、他の現象との関係のなかで変遷／差異化されるものととらえる姿勢へという流れである。いうまでもなくこれは、レヴィ＝ストロース (Claude Lévi-Strauss, *Les Structures élémentaires de la parenté*, 1949, *Tristes Tropiques*, 1955 and *La Pensée sauvage*, 1962) が導入した構造主義、すなわち現象間の相互作用による対立と中和の体系に注目する手法によって牽引された動きであった。この流れはその後、ポスト構造主義によって批判的に継承されることになる。

最後に、事例研究の集積からそれらを総括する一般理論の構築へという流れである。政治人類学の誕生から60年代に至るまで、フィールドワークに基づく地域分析はさかんに行われたものの、その成果をふまえてこの学問の体系を明らかにする試みはほとんどなされなかった。しかし70年代に入ると、バランディエ (Balandier, *op. cit.*) やコーベン (Abner Cohen, *Two-Dimensional Man*, 1974) などにより、学としての特質や意義を問う研究が提示されることになる。この流れを受け、現在では、クラツ (Kurtz, *op. cit.*)、バーナード (Barnard, *op. cit.*)、ルウェレン (Ted C. Lewellen, *Political Anthropology: An Introduction*, 3rd. ed., 2003) のように、概説史や学問内容を適切に整理しようとする試みもみられるようになった。

以上三つの変化は、この学問における方法論の変遷とも密接に関連している¹⁵⁾。既

15) 政治人類学の手法を分類する古典的な試みは、Balandier, *op. cit.*, pp. 18-27, 邦訳29-38頁である。近年の動向をも視野に入れたものとしては、Kurtz, *op. cit.*, esp. pp. 69-213 が参考になる。

「政治的なもの」の再検討

存のアプローチの不完全性を補うべく提示された新たなアプローチが、それまでとは異なった観点からの分析を導いてきたからである。

研究方法の移り変わりを概観しているバルандィエの古典的研究によれば、政治人類学における最初のアプローチは、発生学的方法 (*démarche génétique*) であった。これは、政治人類学の先駆者としてしばしば言及される古代から近代に至る思想家 (アリストテレス、モンテスキュー、マルクスなど)、政治人類学の母体である初期文化人類学を担った学者 (メーンやモーガンなど)、そして生成期の政治人類学者 (マクラウド、ローウィ、フレーザーなど) が依拠した方法であり、「起源および長期的『進化』の諸問題、たとえば王権の呪術のあるいは／および宗教的な起源、原始国家の設立過程、『血縁関係』に基づいて築かれた社会から政治社会への移行など」を扱う¹⁶⁾。この伝統的な手法は啓蒙主義やマルクス主義と結びつき、今日では、それぞれ独立したアプローチの一つにも数えられる政治経済 (political economy) 論や政治進化 (political evolution) 論として受けがれている¹⁷⁾。

政治現象に与える経済 (生産／消費形態) の影響を重視する政治経済論の立場に立つ研究は、統治体制の形成と財の生産・配分体系の関連を明らかにしようとする。資本主義を前提とする伝統的な経済分析に異議を唱え、考察の過程で、財の略奪者と被略奪者、社会の上部構造と下部構造、世界の中心と周辺といったマルクス主義的な二分法を取り入れることが多い。また部分的には、ウォーラースteinの世界システム論やグラムシの霸権理論など、隣接学問の影響も受けている。代表的な研究としては、経済人類学の先駆として著名なポランニーによる18世紀ダホメ王国の非市場経済社会分析 (Karl Polanyi, *Dahomey and the Slave Trade: An Analysis of an Archaic Economy*, 1966)、多種多様な地域における生業様式と政治の関連に着目したサーリンズの「部族民」研究 (Marshall Sahlins, *Tribesmen*, 1968)、生産様式の歴史的・地理的変遷を追ったウォルフの考察 (Eric R. Wolf, *Europe and the People without History*, 1982)、マルクス主義の手法的有効性を示そうと試みたドナムによる南エチオピア王朝分析 (Donald Donham, *History, Power, Ideology: Central Issues in Marxism and Anthropology*, 1990) があげられよう。

他方、政治経済論と連動して発展してきた政治進化論は、政治システムの質的变化 (進歩) に注目し、その過程を明らかにしようとする。つまり、単純な支配体制を出

16) Balandier, *op. cit.*, pp. 18-19, 邦訳30頁。

17) この二つのアプローチについては、Kurtz, *op. cit.*, pp. 113-168 および Barnard, *op. cit.*, pp. 27-46 and 87-92 を参照のこと。

発点として、政治的役割・組織の分化、中央集権化を経て、専門化かつ複雑化した政治機構に至る進化の過程を考察対象とするのである。いうまでもなくそれは、19世紀以来の社会ダーウィニズム、とりわけその影響のもとに第二次世界大戦後に興隆した新進化主義とパラレルに展開してきたものであった。この立場に立つ研究者としては、バンド社会から部族社会、チーフダム社会を経て国家へという流れを提示したサーヴィス (Elman Service, *Primitive Social Organization: An Evolutionary Perspective*, 1962)、平等な社会から階級化、階層化を経て国家の樹立へという道筋を描いたフリーード (Morton H. Fried, *The Evolution of Political Society: An Essay in Political Anthropology*, 1967)、狩猟・採集社会から農耕・牧畜社会を経てテクノロジー社会へという諸段階を想定したコーベン (Abner Cohen, *Man in Adaptation: The Cultural Present*, 1968) が知られている。

このように形を変えて今日まで継承されている発生学的方法の次に提示されたのは、機能主義的方法 (functional approach) であった。これは、デュルケムの影響を受けた社会人類学者マリノフスキーとラドクリフ＝ブラウンによって1920-30年代に確立された手法で、50年代まで政治人類学の主流を占めた。二人の創始者の間には、機能のとらえ方や分析対象の範囲などにおいて差異もみられるが、いずれも、血縁関係、年齢組織、儀礼制度といった個別の現象が政治システム全体に対してどのような役割を果たしているかを解明しようとする点で、共通の志向性をもつ¹⁸⁾。この方法は、社会形態をめぐる進歩史観をある程度排除しようとしており、その意味では前述の発生学的方法に対立する。血縁関係で結ばれている社会は、主権国家のもとに統合していないからといって注目に値する政治をもたないわけではなく、むしろこれまでの政治理論で無視されてきた血縁や宗教といった諸要素に基づき、独自の政治を育んでいるとみなされるからである¹⁹⁾。また、分析の過程で諸々の政治制度の類型化を試みる研究も多く、これらを類型学的方法 (typological approach) として区別することもある。代表的な研究には、フォーテスとエヴァンズ＝プリチャードによる前述の編著 (Fortes and Evans-Pritchard eds., *op. cit.*)、西洋的「国家」法と非西洋的「未開」法とともに含む新たな法観念の確立をめざしたホーベルの試み (E. Adamson

18) 主としてマリノフスキーとラドクリフ＝ブラウンがかかわった機能主義的方法の誕生と展開については、Adam Kuper, *Anthropology and Anthropologists: The Modern British School*, 3rd. and enlarged ed. (London: Routledge, 1996), pp. 1-134, 鈴木清史訳『人類学の歴史——人類学と人類学者——』(明石書店、2000年)、16-226頁に詳しい。

19) Cf. Fortes and Evans-Pritchard eds., *op. cit.*, pp. xi-xxiii, 邦訳1-17頁。

「政治的なもの」の再検討

Hoebel, *The Law of Primitive Man: A Study in Comparative Legal Dynamics*, 1954)、人類学が異文化考察にもたらした貢献を述べたビーティによる入門書 (John Beattie, *Other Cultures: Aims, Methods and Achievements in Social Anthropology*, 1964) がある。

もっとも、このような機能主義的方法をとる研究は、現在ではほとんどなくなっている。社会を静態的とみなし、その諸要素がそれぞれ固定した機能をもつことを前提にする分析方法では、現実の複雑な政治システムを明らかにすることはできず、それを論理的構築物ないし理念型のようにとらえてしまうとの批判がなされたからである。具体的な批判は、主に二つの方向からなされた。一つは構造主義的方法 (structural approach)、いま一つは過程論的方法 (processual approach) に基づく立場である。

前者は主として、マリノフスキートラドクリフ＝ブラウンの影響を受けたイギリスの政治人類学者、およびこの二人と知的源泉 (デュルケルムやモース) を共有したフランスの思想家によって提示された²⁰⁾。このアプローチは、政治現象を全体的なシステムのなかでとらえようとする点で機能主義と共通するが、個別の事象やシステムを、ほかの諸事象との相互連関を通じて変換する動態的なものとみなす点で対立する。こうした立場から、レヴィ＝ストロースの親族研究 (Lévi-Strauss, *Les Structures élémentaires de la parenté*)、リーチのビルマ社会構造分析 (Leach, *op. cit.*)、グラックマンのアフリカ秩序研究 (Gluckman, *Order and Rebellion in Tribal Africa*) などが著された。

他方の過程論的方法は、1960年代に、シュオーツ (Swartz, Turner and Tuden eds., *op. cit.*) やベイリー (F. G. Bailey, *Stratagems and Spoils: A Social Anthropology of Politics*, 1969) など、合衆国の研究者によって精緻化されたアプローチである²¹⁾。この手法は政治現象を分析するにあたり、政府や国家といった全体的システムではなく、個人や集団など個々の行為体に着目する点で、機能主義、構造主義双方に対立している。すなわち、諸集団が自己の目的／利益をめざして権力や戦略を駆使し、調整してゆく過程を政治とみなすのである。

政治人類学におけるこのような研究方法の変遷は、その時々の人類学や政治学、ひいては社会科学全般における傾向と連動したものでもあった。こうした連関は、とりわけ1980年代以降、顕著になる。ポストモダン的方法 (postmodern approach) の

20) Cf. Balandier, *op. cit.*, pp. 21-27, 邦訳32-38頁 and Kuper, *op. cit.*, pp. 135-175, 邦訳228-291頁。

21) Cf. Kurtz, *op. cit.*, pp. 12-13 and 99-112.

流行である。クルツによれば、そこには何がポストモダン的研究かについて、またその独自の分析対象・関心はどこにあるのかについて明確な合意は存在せず、これまでのアプローチで扱われてきた主題（ヘゲモニー、ジェンダー、支配、抵抗等）を異なる切り口で論ずる研究や、市民性、ナショナリティ、アイデンティティ、バイオレンスといった未開拓のテーマにとりくむ研究など、多様性がみられる²²⁾。この手法を用いる研究はときに、特定の文化のなかで特定の人々を対象に書き記す人類学者には、そもそも他者ないしその政治現象を真に客観的に描写することなどできないというシニカルな態度をとる。代表的な研究者としては、文化の分析は法則性に基づくものではなく解釈の問題だと論じたギアツ（Clifford Geertz, *The Interpretation of Cultures*, 1973）を先駆として、女性による記述行為の意義を主張したベーハーとゴードン（Ruth Behar and Deborah A. Gordon eds., *Women Writing Culture*, 1995）、モザンビーク15年戦争の恐怖を描きだしたノルドストリヨーム（Carolyn Nordstrom, *A Different Kind of War Story*, 1997）、北イタリア、スペイン・バスク、ユーゴスラビアなどにおけるエスニック・ムーヴメントを考察したプラット（Jeff Pratt, *Class, Nation and Identity: The Anthropology of Political Movements*, 2003）があげられよう。

1920年代の誕生以来、政治人類学の理論と方法は以上のように展開し、今日に至っている。もちろん、その主流が移行しただけあって、前の理論（方法）が後の理論（方法）に取って代わられ、消滅したことではない。事実、発生学的方法や機能主義的方法に基づく研究は、傍流に追いやられたとはいえ、いまなお存在するのである。それでは、この学問の具体的な分析内容はどのようなものなのか。節を改め、この点について考察してみたい。

III. 血縁、儀礼、国家——権力と支配の多様性

政治人類学の関心と考察対象は、方法の変遷とともに移り変わってきたため、多様である。おおまかな傾向としては、発生学的方法が主流であった1920年代には、政治社会の起源と展開をめぐる分析が、つづいて機能主義、構造主義、過程論それぞれに基づく方法が対峙した30年代から70年代までは、特定の非西洋社会の政治現象・システムの解明が、そしてポストモダン的方法が興隆する80年代以降は、政治概念そのも

22) Kurtz, *op. cit.*, pp. 16-17. ポストモダン的手法についてはほかに、*ibid.*, pp. 189-213 および Kuper, *op. cit.*, pp. 186-189, 邦訳309-313頁を参照のこと。

「政治的なもの」の再検討

のの問い合わせが、それぞれもっとも重要な課題とされてきた。とはいものの、多岐にわたる関心の根底には、地域による差異を超えた「政治的なものの本質」を追究しようとする共通の目的がある。その手段としてなされてきた非西洋社会における綿密なフィールドワークは、政治学に多くの成果をもたらした。なかでも注目されるのは、血縁関係、儀礼制度、国家という三つの点をめぐる人類学的な考察が、伝統的な権力観ないし支配概念に修正を迫ったことであろう。

バルンディエの指摘を待つまでもなく、西洋の政治学において、血縁の秩序は政治の秩序に対置されることが多い²³⁾。その傾向は、もちろん政治を家政と分離したアリストテレスにもすでにみられるが、両者をより明確に区別したうえで政治の圧倒的優位性、すなわち公的領域による私的領域の支配という認識が顕著に形成されるのは、近代以降である。公的共同体（国家や都市）と私的共同体（家族や職業団体）を峻別したアルトゥジウスから、男性的領域（国家／普遍）と女性的領域（家族／個別）を対置したヘーゲルに至るその認識は、マルクスやエンゲルスにも影響を与えた文化人類学の祖モーガンにおいても見出すことができよう。政治人類学はこの図式を否定し、政治現象と密接なつながりをもつ血縁のメカニズムを解明しようと試みる。つまり、血縁が政治と切り離せないものだということを前提に、その内部における、また外部に対する積極的な政治的役割を分析しようとするのである。こうした考察は、さまざまなアプローチのもと、40-60年代を中心に数多くなされ、この学問におけるもっとも蓄積あるテーマとなった。それらの研究のなかには進化論的な関心に基づくものもあるが、多くはそのバイアスを排除しようと試みている。

政治人類学において血縁研究は、その母体である文化人類学においてと同様、親族関係（kinship）——狭義には親子関係の反復のみをさすが、ここでは姻戚をも含める広義の語義にしたがう——をめぐる考察という形をとる²⁴⁾。それは、内部においては共通の祖先に発するタテのつながり（出自）に基づいて形成され、外部に対しては縁組によるヨコのつながり（同盟）に基づいて形成される。

23) Balandier, *op. cit.*, p. 60, 邦訳75頁。

24) この両義性は、血族としての親族（kin）を姻族（affine）と区別する英語圏の伝統から生じたものであり、もともと親族（parent）の語に姻族（parent par alliance）の意味を包括するフランス語圏では、こうした混乱はおこりえない。Cf. Louis Dumont, *Introduction à deux théories d'anthropologie sociale: Groupes de filiation et alliance de mariage* (Paris: Mouton, 1971), pp. 13-18, 渡辺公三訳『社会人類学の二つの理論』(弘文堂、1977年)、9-16頁。また、この学問において血縁や親族という語は、生殖によるつながり（血のつながり）ではなく、社会的なつながりを意味する。婚姻はもちろんのこと、親子も、養子縁組、社会的父（ペイター）、契約、人工授精など、生殖を要件としない関係を通じて成立しうるからである。

出自集団についての最初の体系的分析（出自理論 descent theory）は、エヴァンズ=プリチャードによってなされた。かれは、特定の政府や統治者をもたないスーザンのヌエル族を分析対象とし、その政治秩序が、集団の構成員を序列的に組織する分節リネージ体系に基づいて維持されていることを明らかにした。かれによれば、ヌエルの部族社会では、最終的には小さな村々にゆきつくいくつものレベルに分節化した地域共同体が、弁償や血讐をめぐる紛争解決を担っているが、それらの共同体は共通の祖先にはじまる父系出自集団（リネージ lineage）の分化／階層化と密接に対応している²⁵⁾。つまり、中央集権化を伴わなくても、各リネージ内外の分裂と融合によって均衡が保たれる社会形態を具体的に提示し、血縁集団を礎とする政治のあり方を記述したのである。この研究をきっかけに、以後、タレンシ族（Meyer Fortes, *The Dynamics of Clanship among the Tallensi: Being the First Part of an Analysis of the Social Structure of a Trans-Volta Tribe*, 1945）、ティヴ族（Laura and Paul Bohannan, *The Tiv of Central Nigeria*, 1953）、ティコピア族（Raymond Firth, *Essays on Social Organization and Values*, 1964）、ホーピ族、イロコイ諸族、カシ族（David M. Schneider and Kathleen Gough eds., *Matrilineal Kinship*, 1961）などについての研究がなされ、父系のみならず母系による、また、祖先と各構成員との関係を具体的に示すことができるリネージのみならず、関係を特定できないが祖先を共有するという認識を有するクラン（clan）による、分節社会の多様な政治構造が明らかにされてゆくことになる。

一方、こうした出自よりも婚姻制度の役割を重視する研究（連帯理論 alliance theory）として特筆に値するのは、レビ=ストロースのものであろう。かれは婚姻を、女性を媒介とする集団間コミュニケーションとみなし、それゆえ親族の広がりを阻害する近親婚は禁じられるのだと主張した²⁶⁾。そして、アジア太平洋地域に広くみられる親族の諸基本構造が、他集団との女性の互酬的な交換を可能にする交差イト

25) E. E. Evans-Pritchard, *The Nuer* (Oxford: Clarendon Press, 1940), esp. pp. 139-265, 向井元子訳『ヌアーブ族』(平凡社、1997年)、とくに242-440頁。

26) Claude Lévi-Strauss, *Les Structures élémentaires de la parenté* (Paris: Mouton, 1949), 馬淵東一、田島節夫監訳『親族の基本構造（上）（下）』(番町書房、1977-78年)。「近親婚の禁止は、母、姉妹、あるいは娘を娶ることを禁止する規則というよりもむしろ、母、姉妹、あるいは娘を他人に与えることを強いる規則である。それは、すぐれて贈与の規則である。……『……もしほかの男の姉妹と結婚すれば、そしてさらに別の男が君の姉妹と結婚すれば、少なくとも二人の義理の兄弟ができるのに、自分の姉妹と結婚すれば、一人の義理の兄弟もできないことが、わからないのか。そしたら、君は誰と狩りをし、誰と耕し、誰を訪ねたらいいのだ。』……近親婚は、道徳的に罪がある以前に、社会的にばかげたことなのである。」(Ibid., pp. 552-556, 邦訳(下) 832-838頁。)

「政治的なもの」の再検討

コ（親の性が一致しないイトコ同士。自己一父の姉妹の子／自己一母の兄弟の子）婚の積みかさねによって形成されており、それが社会間の対立を統合させるもっとも直接的な形式として機能していると論じた。その後、かれの理論をたたき台にして、ホマンズとシュナイダーのレビューストロース批判（G. C. Homans and D. M. Schneider, *Marriage, Authority, and Final Causes: A Study of Unilateral Cross-Cousin Marriage*, 1955）への反駁を試みたニーダムによるインド・プルム族研究（Rodney Needham, *Structure and Sentiment: A Test Case in Social Anthropology*, 1962）、交差イトコ婚が非ヨーロッパ社会だけでなく、第一次世界大戦前のヨーロッパ王室においても広く同盟の基盤となっていたことを示したフレミングの論文（Patricia Fleming, "The Politics of Marriage among Non-Catholic European Royalty" in *Current Anthropology*）、交換の原理と権力の生成の連関に着目したクラストルによる南北アメリカ研究（Pierre Clastres, *La société contre l'Etat, Recherches d'anthropologie politique*, 1974）が提示され、さまざまな地域における婚姻制度をめぐる政治構造が解明されていった。

このように出自と縁組によって成り立つ血縁集団は、その内部に年齢・性別組織、社会階層、リーダー（獲得的色彩の強いビッグマン、生得的要素により規定されるチーフ）などを含みながら、構成員の社会的、政治的行動を律している。それは、成員の婚姻や居住を規制する一方で、市民権、土地所有、社会的地位を保障し、儀礼を行う際に一定の役割を果たす権利と義務を授ける。つまり政治は、血縁関係を明確に分離してこれを管理できるものではなく、むしろ親族集団間の状況的な関係によって左右されるものとみなされるのである。その背後にあるのは、公的領域が私的領域を支配するのではなく、逆に後者が前者のあり方を決定するという図式である。

次に、儀礼——社会的、政治的に意味をもつ形式的行為——とは、ムーアとマイヤーホフにしたがうならば、次のような性質をもつ。すなわち、(1) くり返し、(2) 意識的に、(3) 特別の様式で、(4) 秩序立てられて、(5) 喚起的かつ顯示的に、(6) 集団の次元で、行われる²⁷⁾。ここで注意を要するのは、儀礼は、宗教／呪術にかかる狭義のものにとどまらないということであろう。その意味で、「一方の極に、超越的なまた象徴的な事象と大きくかかる、旧来考えられてきた『儀礼 ritual』をおき、他方の極に、『儀式 ceremony』』において、パフォーマンスを含む日常的な出来事

27) Sally F. Moore and Barbara G. Myerhoff eds., *Secular Ritual* (Assen: Van Gorcum, 1977), pp. 7-8.

と重なるレベルを含むこととする。この全体を指して、儀礼 *ritual* という用語をあてる²⁸⁾」用法が一般化しているのである。したがって、コミュニケーションを円滑にするための挨拶、敬語、敬礼から、「聖なるもの」との結びつきを示して政治権力の強化を図ろうとする礼拝、供儀、祭祀、祈祷まで、その対象は多岐にわたる。

このうち、政治人類学において問題になるのは、宗教と密接なつながりをもつ後者である。マルシリウスからホップズに至る思想潮流に顕著にあらわれているとおり、近代政治学は何よりも神学からの独立、つまり宗教的なものとの分離によって確立した学問であった。王権の教権からの自律、優越化という現実の動きに支えられながら、学問分野としても、またそこで扱われる考察対象も、政教分離を宗としたのである。したがって、儀礼に拘束される政治は、宗教と未分化の前近代的形態とされがちであった。政治は「呪術から解放」(M. ヴェーバー) されるべきであり、自己の目的のために宗教を利用することはあっても、宗教に左右されるべきではないのである。政治人類学はこの政治と宗教の対置を否定し、初期国家に限らず、近代的主権国家においても呪術は「合理化」されることなく存続し、「聖なるもの」が政治に決定的な影響を与えていていることを主張する。

この学問における儀礼の先駆的研究は、マリノフスキイ (Bronislaw Malinowski, *Magic, Science and Religion: and Other Essays*, 1948) とラドクリフ＝ブラウン (A. R. Radcliffe-Brown, *Structure and Function in Primitive Society: Essays and Addresses*, 1952) のものであろう。前者は目的や願望の達成を、後者は社会秩序の維持を、それぞれ儀礼の目的と考え、その機能を解明しようとした。その後、南北アメリカのネイティヴ諸部族を主な考察対象としたレヴィ＝ストロース (Claude Lévi-Strauss, *Anthropologie structurale*, 1958)、中央アフリカのンデンブ社会の習俗を考察したターナー (Victor Turner, *The Forest of Symbols: Aspect of Ndembu Ritual*, 1967)、遊びの論理と関連づけて儀礼のメッセージ性に着目したベイツォン (Gregory Bateson, "A Theory of Play and Fantasy" in *Steps to an Ecology of Mind*, 1972) らによって、儀礼の特質が明らかにされていった。

儀礼の具体的な行為としては、挨拶や敬礼といった日常儀礼を別にすれば、誕生、成人、結婚、埋葬など、個々の人生における社会的区切りをあらわす通過儀礼、豊饒や収穫をともに祝ったり願ったりすることにより集団の連帯を強めようとする強化儀礼（年中行事）、個人の不幸（病気など）や集団の危機状況（災害など）を除去する

28) 青木保『儀礼の象徴性』(岩波書店、1998年)、48頁。

「政治的なもの」の再検討

ための状況儀礼があげられよう²⁹⁾。とくに強化儀礼と状況儀礼は、抑圧と解放という二面性のもとに儀礼執行者の正当性を強め、あらゆる社会において権威の確認と維持に貢献してきたことが広く指摘されている。その際、神話の活用に代表されるように、権力の神聖さや不可侵性を強調するために神とのつながりが前面に出され、宗教性をおびることが多い。かくして、宗教と結びついた儀礼は、それに伴うさまざまな象徴行為とともに、政治を根底で支えているとされるのである。

政治権力に対する儀礼の役割をもっとも評価したのは、おそらくギアツであろう。かれは、先植民時代19世紀の伝統的なバリ諸王国においては、神々の末裔とされる王族が主催する、位階に基づいた野外劇を通じて国家の吸引性が保たれていたと主張した³⁰⁾。こうした野外劇は王権を強化するために行われるのではなく、むしろ王権のほうがその儀礼を完璧に遂行するために存在するのだとし、このような政治形態を「劇場国家 (theatre state)」と名づけたのである。つまり儀礼／宗教は、政治から切り離されてもっぱら利用されるだけのものではなく、逆にそのあり方を決定づけるほどの文化的拘束力をもつものと位置づけるのである。

最後に、国家をめぐる考察は、過程論的方法をとる研究を除くと、一貫して政治人類学の主要な課題でありつづけている。ここでいう国家は、もちろん西洋近代的主権国家に限定されるものではない。第Ⅰ節で述べたとおり、近現代の政治学の関心は、もっぱら主権国家における権力の問題であった。政治人類学は「政治的なもの」を近代国家と同一視する傾向に異議を唱え、考察の対象を非西洋社会に広げようと試みたのである。それは、政治形態の多様性を具体的に提示した点で、注目される。

これまでのフィールドワークの積みかさねによって、いわゆる「未開」社会には、すでにみた分節リネージ体系——「秩序ある無政府状態」——とともに、特定の指導者層が恒常的支配権行使する特色ある王制が見出せることが指摘されている。よく知られているのは、先に述べたギアツの劇場国家であろう。かれはそれを、官僚制、封建制、家産制というM. ヴェーバー以来の国家類型に並ぶ理念型としてとらえ、非西洋的な国家構造を具体的に分析、提示することに成功した。このほか有名な概念としては、サウスオールの「分節国家」やマケの「封建制国家」があげられる。前者は、

29) 儀礼の分類については、佐々木宏幹「儀礼の諸相」(蒲田正男ほか編『文化人類学を学ぶ』有斐閣、1979年)、89–92頁を参照のこと。

30) Clifford Geertz, *Negara, The Theatre State in Nineteenth-Century Bali* (New Jersey: Princeton University Press, 1980), 小泉潤二訳『ヌガラ——19世紀バリの劇場国家——』(みすず書房、1990年)。

あらゆる地域において政治権力はこれまで、位階序列の徹底した单一／中央集権型国家ではなく、むしろ相対的統制権をもつ同質的な諸権力と中央権力が共存する分節型国家を形成してきたとし、その特質を分析したものである³¹⁾。また後者は、東アフリカの中央集権的社会は西洋のそれと同じ視点から考察されるべきものではなく、政治関係、社会成層化、封建的関係という三つの要素の関連を把握する必要があることを指摘したものである³²⁾。

このように政治人類学においては、血縁関係、儀礼制度、非西洋近代的国家体制など、近代政治学の発展に伴って「政治」から排除され、そのコントロールのもとにおかれるべきとみなされたものが再検討されてきた。それらのいわゆる「非政治的」なものが政治に対してもつ決定的な影響力を喚起したのである。

IV. 政治人類学の限界と可能性

以上のように展開してきた政治人類学に対しては、とりわけ70年代後半以降、根本的な部分に批判が寄せられ、学問としての意義自体に疑問が提示されている³³⁾。主な批判は、次の三つの方向からのものである。

第一に、政治人類学は植民地主義に理論づけを行い、それを助長してきたとする批判である。これは、ファノン (Franz Fanon, *Les damnés de la terre*, 1961) を先駆として、サイード (Edward W. Said, *Orientalism*, 1978) らによってなされたもので、旧植民地国出身の知識人を中心に広範な支持を得た。かれらにしてみれば、人類学をはじめとするこれまでの非西洋社会に関する研究は、真実とかけ離れて偽造、象徴化された、西洋に好都合な言説（オリエンタリズム）に根ざしたものにほかならない。他者を代弁してその社会をあるがままに記述するものではなく、逆に、西洋中心主義的な解釈を再生産するものなのである。

第二に、政治人類学は学問的に、もっぱら男性の視点に立ったバイアスに基づいて人類社会を記述してきたとする批判である。いうまでもなくこれは、ウェイナー (Annette B. Weiner, *Women of Value, Man of Renown: New Perspectives in*

31) Aidan W. Southall, *Alur Society: A Study in Processes and Types of Domination* (Cambridge: Heffer, 1956).

32) J. Maquet, "Groupe de Recherches en Anthropologie et Sociologie Politiques" (1965) from Balandier, *op. cit.*, pp. 50-51, 邦訳63-64頁。

33) 政治人類学に対して近年示されている疑問ないし批判については、Kuper, *op. cit.*, pp. 178-193, 邦訳294-318頁を参照のこと。

「政治的なもの」の再検討

Trobriand Exchange, 1976)、マコーマック、ストラザーン (Carol P. MacCormack and Marilyn Strathern eds., *Nature, Culture and Gender*, 1980)、ムーア (Henrietta Moore, *Feminism and Anthropology*, 1988) といったジェンダー研究者によってなされた指摘であった。この立場からは、これまでの人類学史において無視されてきた、あるいは普遍的・均質的に語られがちであった「女性」の文化的役割／地位や両性間の社会関係をめぐる多様性について、いま少し注意が向けられるべきだという主張がなされることになる。

第三に、政治人類学の研究の多くは、「とるに足りない」特定の地域の細かな描写に終始しているが、それが政治学や社会科学全般に対して、具体的にいかなる貢献をなしうるのかという疑問である。これは、上記二つの批判よりも広い観点からしばしばなされる指摘であり、フィールドワークを通じて得られるデータの解析を最重要視する人類学一般に対して向けられる問いかけでもある。

これらはいずれも、妥当な批判であろう。資金調達のためとはいえ、ある時期までこの学問が植民行政にとっての有益性を前面に押しだしていたことは事実だし、進化論的な認識も、少数派にはなったが依然として存続している。また、そのような形で表面化していく中でも、そもそも「強者」による記述行為そのものが、書き手の側に都合のよいテクストを構築するのだという指摘を、無視することはできないだろう。同じ理由から、分析の対象や方法が多分に男性中心主義的であったことも否めない。さらに、名も知られないような少数民族社会の「正確な描写」に価値をおいてきた個々の事例研究が、隣接学間に携わる者に、場合によっては好事以上の印象を与えたのも無理はない。

しかし、こうした問題点をふまえたうえで、なおその意義を問うことは可能である。たしかに、学問的な起源、視点、手法には多少問題もあるが、政治を主権国家と結びついた権力の問題として論じてきた近現代の政治学を批判し、非西洋社会をも視野に入れた「政治的なものの本質」を追究しようとするその志向性は、政治学のあり方を大きく変えてゆく可能性があるからである。近代以降の政治学から排除されていった血縁、儀礼、非近代的統治形態などのもつ意義に着目する試みは、もはや国家権力一辺倒の思考では解決できなくなっている近年の政治的諸問題を考察するうえで、有効な一助を与えるであろう。そのような「非近代的」な事柄を扱うことは「中世への退行」なのではなく、大きな目でみれば、もともと政治と切り離せないものを分離してその支配下におこうとしたことのほうが特殊な試みだったのだと認識されるとき、政治学において西洋近代は相対化されるであろう。

それは、文化／文明の視座を導入しようとした現代政治学のほかの潮流を補完するものもある。第I節でも述べたように、政治文化論をはじめとする比較政治学は、考察対象を非西洋社会に拡大した点で注目されるが、結局はシュペングラー以前の単線的な西洋中心主義史観を脱することなく、西洋の民主制を頂点にすえる政治発展論を展開した。たしかに、政治人類学においてもそのような認識に立つ研究は存在するが、大多数の政治人類学者にとって、考察対象となる非西洋社会の政治現象は、「原始的な人類の未開な慣習」ではない。それは、一方では形を変えてあらゆる時代、あらゆる地域に見出せる人間の普遍的な行為であり、他方ではほかの政治形態との間になんらの優劣／進退関係のない独自の文化様式である。人類としての普遍性と地域間の多様性をふまえたうえでの「政治的なもの」の再構築。かつて、ポランニーやゴドリエに代表される経済人類学者によって、市場モデルと経済合理性を議論の前提にしていた伝統的な経済学が修正を迫られたように、近代的国家主権を中心にしてきた近現代政治学も、文化／文明という人類学的視座を取りこむことにより、変貌を遂げつつあるのである。

* 本稿は、平成14－16年度文部科学省科学研究費補助金（若手研究B・政治学）と、平成16年度静岡県立大学学長権限教員特別研究費による研究成果の一部である。